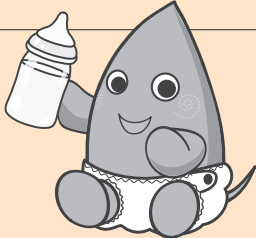


● 祝 金

給付項目	給付事由	金額	添付書類	注意事項	
結婚	会員が結婚したとき	10,000円	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄本（全部事項証明書） 婚姻届受理証明書 <p>いずれか1通（写しも可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 変更届が必要です。（住所・家族の追加など） 結婚式の日ではなく、婚姻日となります。 	
出産	会員または配偶者が出産したとき ●多児出産は1児につき1件	10,000円	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄（抄）本 住民票 健康保険証 医師または助産師の証明書（母子手帳の出生届出済証明等） <p>いずれか1通（写しも可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 変更届が必要です。（家族の追加） 	
入学	<p>生計を一にする会員の子が小学校または中学校に入学したとき</p> <p>-----</p> <p>今年度新たに対象となる方 ●2022年4月に入学</p>	8,000円	<ul style="list-style-type: none"> 入学通知書 健康保険証 戸籍謄（抄）本 住民票 在学証明書 <p>いずれか1通（写しも可）</p>		
成人	<p>会員が満20歳の誕生日を迎えたとき</p> <p>-----</p> <p>今年度新たに対象となる方 ●H14.4～H15.3.31に生まれた方</p>	5,000円	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 運転免許証 住民票 戸籍謄（抄）本 	<ul style="list-style-type: none"> 民法の成年年齢ではありません。 会員が誕生日を迎えてからの申請となります。 	
還暦	<p>会員が満60歳の誕生日を迎えたとき</p> <p>-----</p> <p>今年度新たに対象となる方 ●S37.4～S38.3.31に生まれた方</p>	5,000円	<p>いずれか1通（写しも可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会員が誕生日を迎えてからの申請となります。 	
銀婚	<p>会員が婚姻届を提出して満25年を迎えたとき</p> <p>-----</p> <p>今年度新たに対象となる方 ●H9.4～H10.3.31にご結婚された方</p>	5,000円			
珊瑚婚	<p>会員が婚姻届を提出して満35年を迎えたとき</p> <p>-----</p> <p>今年度新たに対象となる方 ●S62.4～S63.3.31にご結婚された方</p>	5,000円	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄本（該当期間経過後のもの。写しも可） 	<ul style="list-style-type: none"> 会員が婚姻日を迎えてからの申請となります。 	
金婚	<p>会員が婚姻届を提出して満50年を迎えたとき</p> <p>-----</p> <p>今年度新たに対象となる方 ●S47.4～S48.3.31にご結婚された方</p>	5,000円			
永年勤続	15年	<p>会員資格のある従業員が現在の勤務先において該当年数を迎えたとき（満年数）</p>	5,000円	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準監督所に届けた従業員名簿 社会保険、労働保険に係る確認通知書等 健康保険証（資格取得年月日が従業員となった日と同一のもの） 事業主の証明 <p>いずれか1通（写しも可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「個人事業主」及び「法人の代表者」は対象外です。 会員が従業員となった日からそれぞれの勤続年数を経過してからの申請となります。
	20年	<p>今年度新たに対象となる方 ●H19.4～H20.3.31 入社</p>	5,000円		
	30年	<p>今年度新たに対象となる方 ●H14.4～H15.3.31 入社 ●H4.4～H5.3.31 入社</p>	5,000円		